

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 11 月 22 日

議席番号 20 番

東村山市議会議長 様

質問者 駒崎 高行

記

質問の項目と要旨

1. 運動公園を整備して、より安全・安心の施設に

東村山運動公園は都市公園、幼児用公園、体育施設、避難場所、緊急時給水所やヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地として災害時の大きな拠点となるなど多様な機能を持ち、平常時は主に、屋外スポーツレクリエーション活動の場と市民の憩いの場です。今回は周辺住民の憩いの場としての面と、災害時の拠点としての面から、より安全で使いやすい運動公園にしていく必要があると考え質問します。

- (1) 総面積は 4.6ha であるが、トラック競技場を含む野球場、庭球場、プール、幼児用公園、駐車場、管理棟、トイレ、SL、給水施設のそれぞれの概ねの面積はどうなっているか。また、上記に含まれない施設があれば面積とともに教えていただきたい。
- (2) # (1) 以外の場所は緑地とジョギングコースと思われる。そこは幼児用公園と合わせて、市民の憩いの場として開放されていると考えるがその考えでよいですか。
- (3) ジョギングコースの用途を伺いたい。平成 12 年 12 月議会の答弁では「その利用は、日中、公園を訪れた方の散策道として御利用いただく考えでございました。しかし、実際は、夜間のジョギングに利用する方もいるようですけれども、照明を施すことにより、この遊歩道に沿って公園南側に隣接する住宅地にお住まいの方へのさまざまな悪影響、また、夜間無人となる公園管理体制の問題等を考えますと、やはり、日中の利用を基本とする遊歩道機能にとどめるべきであると考えているところでございます。」とありますが、ジョギングコースを夜間の散策道とする用途については触れられていないので以下伺います。
 - ① 上答弁で「日中の利用」と明言されているが、その理由の詳細と、13 年経て今の周辺住民の意見聴取の必要性について伺いたい。可能であれば隣接自治会や最隣接する家屋にお住まいの方の意見を伺ってお聞かせ願いたい。
 - ② 夜間、といっても夜 9 時頃までの周辺住民の方の散歩についてどのように考えるか。ジョギングコースと緑地内の道路を犬の散歩や散策などの市民の憩いの場として使用することは認めざるを得ないのではないかと。

番号	質問の項目と要旨
	<p>③ 照明について、野球場が使用されている場合は、その照明で散歩が可能であるが、使用されていない日との差が大きいことが問題であると考えます。周辺の方からは「野球場が使用されていない日も野球場照明を一基でも点灯してくれれば十分散策ができる」というご意見もいただいています。この意見に対して考えを伺います。</p> <p>(4) 災害は昼夜関係なく起こり、また長期化する可能性もありますが、災害時の夜間を想定し、運動公園の夜間照明は、給水に集まる市民の安全や避難場所として十分と言えるのか、見解を伺います。</p> <p>(5) 運動公園のジョギングコースなどの夜間照明について、一定時間で消灯する形でも外灯の設置が必要であると考えます。市長のお考えを伺います。</p> <p>(6) 運動公園のトイレについて、市民運動会をはじめとして市内外の人が集うことや、災害時の使用を考えると、早期改修が必須であると考えます。いかがか。</p> <p>(7) 幼児用公園、トイレ、緑地や給水施設など多岐にわたる機能があるのに、運動公園という大きな括りで1所管が管理することに無理・無駄を感じるものです。効率を考えて細かく担当を切り分ける必要はないのかを伺います。</p> <p>2. 幼児教育無償化の実現に向けて</p> <p>就学前児童の教育、保育については無償化の実現を望むものです。今年6月以降の国の幼児教育無償化の第一歩としての動きがあり、平成26年度から幼稚園保育料が第2子半額、第3子以降無償化と報道されました。しかし、まだ最終的な決定に至っていないため分かりにくく、また地方自治体に大きすぎる負担であるという問題点も指摘されています。市民生活への影響を鑑み、市の現状の認識を以下伺います。</p> <p>(1) 平成26年度の制度変更について、どのように伝えられていますか。 第1子が小学3年生以下の世帯で、所得制限なしで第2子が半額、第3子以降が無償となるが、限度額がある と認識していますが。 また、現状での幼稚園と保育園の同様の制度との差についても一定回答願います。</p> <p>(2) 実際に変わるのは、第2子の所得制限がなくなるということだと思うが、それでよろしいですか。また、その対象は何人で、総額はいくらかと見積もりますか。</p> <p>(3) 制度の問題点と考えているものがあれば伺いたい。</p> <p>(4) 特に実施の有無に関して、周辺自治体との差が大きくなる可能性を危惧しつつ、今後の考え方を市長に伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p data-bbox="180 472 1091 510">3. 学校の防火シャッターなど火災への備えについて</p> <p data-bbox="172 546 1431 723">小中学校の耐震化は市が大きな力を注いで完了させていただきました。非構造部材の耐震化についても積極的に取り組んでいただき感謝しております。同じように、学校での火災発生時に児童・生徒の生命を守るための防火シャッター、防火扉などの防火設備について伺います。</p> <p data-bbox="172 734 1431 911">なお、高齢者施設で防火戸の不備・動作不良により大きな被害が出ていることから、市庁舎・保育園など市の全ての施設にも同様の観点は持ちますが、平成24年度決算にあったように学校の防火シャッターの安全対策が先んじていると考え、今回は小中学校について伺うものです。</p> <ol data-bbox="220 974 1431 1912" style="list-style-type: none"> (1) 防火設備として防火扉、防火シャッター、排煙設備、スプリンクラーを代表的なものとして考えるが、これらの小中学校への設置の有無を伺います。 (2) それぞれ、定められた点検が必要な周期と耐用年数はどれくらいか。確認ですが点検の実施状況を伺います。また、それぞれ、最も古い防火設備はいつ設置されましたか。 (3) 防火扉は手動で閉め、閉鎖時の危険性は防火シャッターより少ないと思われる。防火シャッターの閉鎖時の危険性はどのように認識し、教職員や点検者と児童・生徒特に低学年児童にどのようにその危険性を知らせていますか。また、平成18年6月8日付けの文部科学省事務連絡「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止について」という事務連絡を承知していますか。それに対する対応として上伺っています。 (4) 防火シャッター閉鎖時に挟まれることを防止する対策として、光学感知式や物理的な安全対策があると思うが、当市の防火シャッターで採用されている方式は何でしょうか。 (5) 学校毎に、防火扉設置数・防火シャッター設置数・安全対策済の防火シャッター数と同3項目の市合計を伺います。 (6) 防火シャッター閉鎖時に挟まれたという人的被害は当市ではないと思います。ただ誤動作や誤操作など、危険な状況は過去から一切なかったのでしょうか。あれば伺い、合わせて、事故報告の体制を伺います。 (7) 1防火シャッターの安全対策の費用についてはどの程度でしょうか。 (8) 防火シャッターの安全対策について、今後の計画、考え方を伺います。